

船舶事故調査報告書

平成27年12月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成27年6月18日 13時50分ごろ
発生場所	千葉県館山市沖ノ島北方沖 館山飛行場灯台から真方位310° 1,750m付近 (概位 北緯34° 59.6′ 東経139° 49.5′)
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、東進中、転覆した。
事故調査の経過	平成27年6月19日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（長さ3.1m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許なし
負傷者	なし
損傷	底板が流失
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約6～7m/s 海象：波高 約0.4m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、操縦者及び友人1人が乗船し、釣りを終えて帰途に就き、波が高くなってきたので陸岸に沿って航行していたところ、船首から波が打ち込んで船首側に傾斜した。 操縦者は、バケツを使用して排水作業を行っていたところ、更に船首部から海水が流入した。
分析	本船は、船首方から風力4の風を受けながら航行したことから、船首から波が打ち込んで船首側に傾斜し、船首部から船内に海水が流入して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、船首方から風力4の風を受けながら航行したため、船首から波が打ち込んで船首側に傾斜し、船首部から船内に海水が流入して転覆したことにより発生したものと考えられる。